

# 1章 沿革·地理

## 1 沿革

### ● 先史時代

本県最古の遺跡は、約2万年前（旧石器時代後期）の東通村物見台遺跡である。この時期は非常に寒い気候であったが、同付近からナウマンゾウ、オオツノジカ、ヒグマ、トラなどの化石骨が発見されている。人々は、おもに大型獣を追いながら点々と移動する生活であった。

1万8千年前頃から寒さは徐々に和らぎ、1万4～5千年前には、蟹田町大平山元Ⅱ・Ⅲ遺跡のように旧石器が多量に出土する遺跡も現われ、やがて1万2千年前頃には大平山元Ⅰ遺跡から日本最古級の土器が出現し、縄文時代となる。縄文時代になると天候も地形も現在とほぼ同じになり、弓矢が出現し、人々は、竪穴式住居に住み、ムラを作って生活するようになる。

縄文時代は、1万2千年前から2千3百年前までで、草創期（1万2千年前～9千年前）・早期（9千～6千年前）・前期（6千～5千年前）・中期（5千～4千年前）・後期（4千～3千年前）・晩期（3千～2千3百年前）の6期に分けられている。本県には、各時期とも大きな遺跡が多く、縄文の宝庫といわれているが、特に大きな遺跡は、前期前半期から中期末にかけての大集落・青森市三内丸山遺跡、森田村石神遺跡、天間林村二ツ森貝塚、後期の弘前市十腰内遺跡、青森市小牧野遺跡、六ヶ所村大石平遺跡、晩期の木造町亀ヶ岡遺跡、八戸市是川中居遺跡などがある。

弥生時代は、2,300年前から1,700年前までであり、水田稲作農業が行われるようになる。弘前市砂沢遺跡や田舎館村垂柳遺跡では、水田跡が発見されている。しかし、北海道では、水田稲作農業が行われず、縄文時代と同じような生活であったということから続縄文文化と呼ばれているが、この頃には、本県と北海道の交流は濃密であったことが三厩村宇鉄遺跡の出土品などから知られている。

### ● 古 代

奈良・平安時代になると集落も増加し、東北北部と同じ文化圏となる。しかし、この時代の文書が非常に少ないため詳しくは知り得ないが、本県域は律令国家体制の外にあり、おおまかに「みちのく」と呼ばれていた。

西暦900年代には、鱒ヶ沢町空沢遺跡周辺で製鉄、五所川原市前田野目周辺で須恵器が生産され、これらは北海道にまで流通している。この頃には豪族が居たものと考えられている。

最近、浪岡町高屋敷館遺跡で、堀と土塁に囲まれた平安時代末頃の集落が発見され、注目されている。

古墳時代は、1,700年前から1,300年前までで、西日本には統一的な国が成立し、大きな前方後円墳が造営されたが、本県では、この時代の遺跡が非常に少ない。天間林村森ヶ沢遺跡で発見された土壇墓は、北海道式の墓壇であるが、出土遺物の中には東北南部のものも含まれており、両方の文化の影響が強くみられる。西暦600年代中頃から700年代にかけては、八戸市鹿島沢・丹後平、下田町阿光坊、尾上町原などから終末期群集墳墓が見られ南からの文化が伝わっている。

### ● 中 世

中世も当県内には古文書が少なく詳しいことは不明であるが、本県は鎌倉時代には執権北条氏の得宗領（直轄地）であったらしい。この得宗領の支配のため、津軽地方では曾我氏や安藤氏、当時「糠部」と呼ばれた南部地方では三浦氏などが地頭代に任命され、現地の政治を行った。安藤氏は在地の豪族として、「蝦夷管領」という称号のもと、津軽半島の十三湊を本拠地に北半島を含む広い地域を勢力下においた。

室町時代になると南朝方として糠部地方に下向してきた南部氏が台頭してくる。南部氏はのちに曾我氏を滅ぼし、一族の内紛で弱体化した安藤氏を追放し、戦国時代までには津軽一円をも支配するようになる。

しかし、戦国後期には南部氏の家臣であった津軽為信が津軽地方に勢力を伸ばし、南部氏からの独立に成功する。この両者が天下を統一した豊臣秀吉から朱印状を交付され、近世大名として認定されたのである。

南部氏は江戸時代に入ってから本県の三戸から岩手県の盛岡へ本拠地を移した。

● 近 世

江戸時代を通じて、本県は日本海側は津軽家弘前藩（当初4万5千石）、太平洋側は南部家盛岡藩（当初10万石）及びその分家である八戸藩（2万石）によって支配された。この両者のもとでそれぞれ産業、交通、学問などが発達し、独自の地方文化が興隆したが、一方で現在の津軽人氣質、南部人氣質が生まれたと言われる。本県は蝦夷地との結節点にあったことから北方との関連も強く、弘前・盛岡両藩は江戸後期以降たびたび幕府から蝦夷地警備を命じられている。その功で弘前藩は10万石、盛岡藩は20万石に昇格し、弘前藩の分家として黒石藩（1万石）も成立した。

● 近 代

明治維新後、盛岡藩は13万石に減封され、本県の南部領には南部氏の分家である七戸藩1万石と、会津から転封された斗南藩3万石が成立した。これらの藩が明治4年7月15日の廃藩置県で一旦そのまま県になり、同年9月4日に統合されて弘前県になった。しかし、その直後の9月23日に県庁が弘前から青森に移り、ここに青森県が誕生した。

当時の県域は旧松前（館）藩領であった北海道渡島半島の一部や、現在の岩手県の一部である二戸郡を含んでいた。しかし交通の不便さや歴史的背景等から前者は明治5年9月に北海道開拓使に、後者は明治9年5月に岩手県に移管され、現在の県域が確定した。

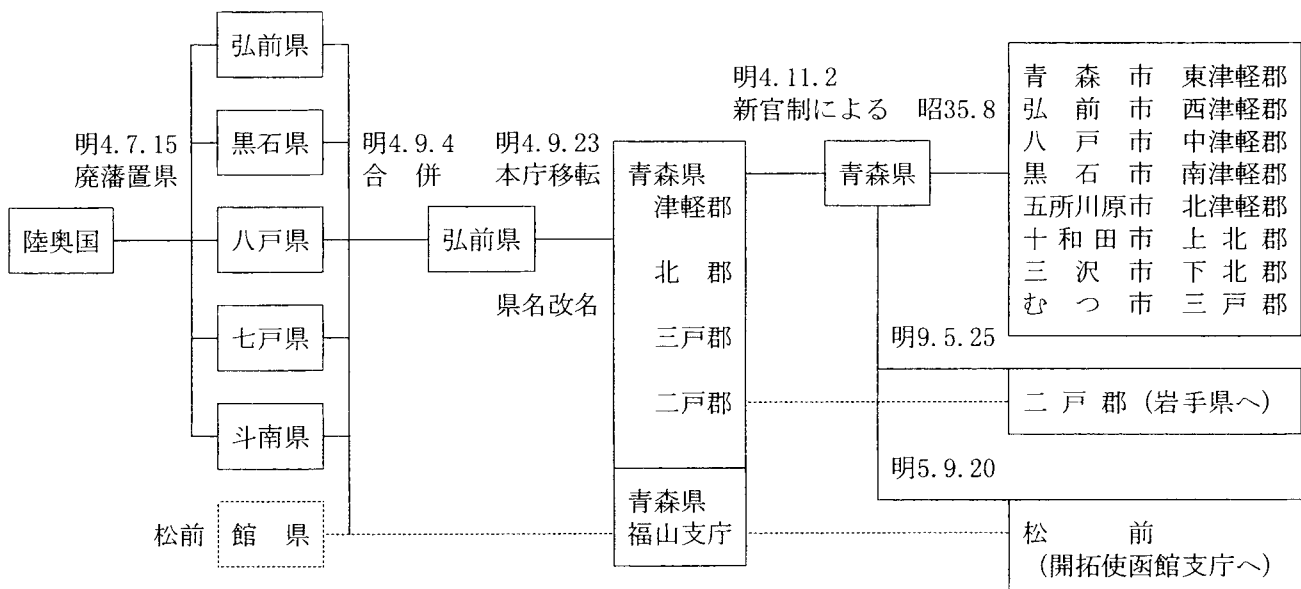
県下の行政区画に関しては、明治6年3月大小区制がしかれ、県下（二戸郡を含む）は10大区・72小区に分画された。明治11年10月大小区制は廃止、郡区町村編成法が施行され、旧来の郡名・町村名が復活した。

この際、津軽郡、北郡が分割されたことから、県内は8郡（北津軽郡、南津軽郡、中津軽郡、西津軽郡、東津軽郡、下北郡、上北郡、三戸郡）となった。

明治22年4月「市制」・「町村制」が施行され、江戸時代以来の町村が整理されて、近代的行政市町村が誕生した。県内では弘前だけが唯一市制を敷いたほか、従来の835町村が、5町165村に統合された。のち明治31年4月には青森町が、昭和4年4月には八戸町がそれぞれ市制を敷いている。

戦後地方自治法が施行されると市町村の行政力を高めるため、町村合併促進法が施行され、これを受けて県内には新たに5市が誕生した。市町村の合併は昭和37年10月の東津軽郡野内村の青森市への編入を最後に一段落し、最終的に8市31町28村に編成された。以後県内では合併は行われていないが、のち3村が町制を施行し、現在では8市34町25村となっている。

青 森 県 の 変 遷



資料 県立郷土館

## 2 市町村変遷一覽

(平成10年10月1日現在)

年 月 日	市	町	村	計	東 津 軽 郡		西 津 軽 郡		中 津 軽 郡		南 津 軽 郡		北 津 軽 郡		上 北 郡		下 北 郡		三 戸 郡	
					町	村	町	村	町	村	町	村	町	村	町	村	町	村	町	村
明治22年市制町村 制 施 行 時	1	5	165	171	1	24	1	19	-	16	1	27	-	23	-	16	-	9	2	31
大 正 元 年	2	10	158	170	-	23	2	18	-	16	1	28	1	22	3	13	1	8	2	30
昭 和 元 年	2	21	147	170	1	22	3	17	-	16	4	25	3	20	3	13	2	7	5	27
昭和28年10月1日 (町村合併促進法 施 行 時)	3	33	127	163	3	18	3	17	-	16	9	19	5	18	5	11	5	4	3	24
昭和 29. 3. 31	3	33	127	163	3	18	3	17	-	16	9	19	5	18	5	11	5	4	3	24
30. 3. 31	6	28	52	86	3	5	3	6	-	3	6	4	4	3	4	8	5	4	3	19
31. 3. 31	6	30	38	74	3	5	3	5	-	3	6	3	4	3	5	7	5	4	4	8
32. 3. 31	6	30	35	71	3	4	3	5	-	3	6	3	4	2	5	7	5	4	4	7
33. 3. 31	6	30	34	70	3	4	3	5	-	3	5	3	4	2	6	6	5	4	4	7
34. 3. 31	7	31	31	69	3	4	3	5	-	3	5	3	4	2	7	4	5	4	5	5
35. 3. 31	8	30	30	68	3	4	3	5	-	3	5	3	4	2	7	4	3	4	5	5
36. 3. 31	8	31	29	68	3	4	3	5	1	2	5	3	4	2	7	4	3	4	5	5
38. 3. 31	8	31	28	67	3	3	3	5	1	2	5	3	4	2	7	4	3	4	5	5
39. 3. 31	8	32	27	67	3	3	3	5	1	2	5	3	4	2	8	3	3	4	5	5
44. 8. 1	8	33	26	67	3	3	3	5	1	2	5	3	4	2	9	2	3	4	5	5
55. 5. 1	8	34	25	67	3	3	3	5	1	2	5	3	4	2	9	2	3	4	6	4

資料 県地方課「市町村事務要覧」

## 3 市町村の廃置分合境界変更

(平成9年度)

新市町村	合併施行後の人口	変更後の面積	施行年月日	合併形式境界変更	県議会 議決年月日	合併関係市町村	
						市町村名	合併施行時の国調人口
東北町	変動なし	207.23 <sup>km<sup>2</sup></sup>	平成7.12.1	境界変更	平成7.10.23	天間林村	変動なし
天間林村	〃	202.59	7.12.1	〃	平成7.10.23	東北町	〃

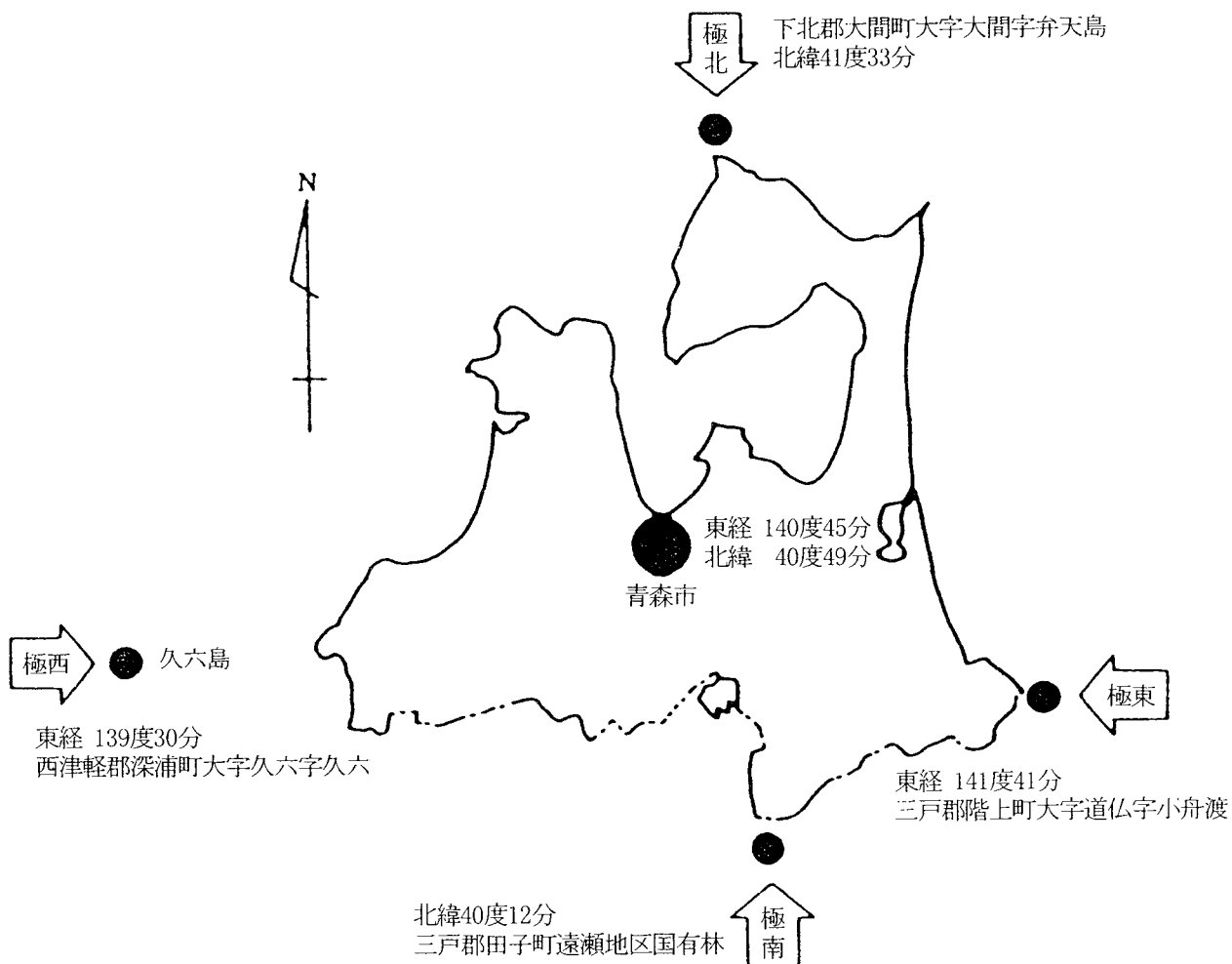
資料 県地方課

## 4 位置

本県は、本州の最北端にあり、北は津軽海峡を隔てて北海道と対し、南は秋田、岩手の両県に接している。

東は太平洋、西は日本海に面し、三面海に囲まれている。

本県とほぼ同じ緯度に位置する世界の都市には、ニューヨーク、マドリード、イスタンブール、北京等がある。



## 5 地 勢

本県の地勢は、中央山地、西部山地、津軽半島脊梁山地、下北半島山地、東部丘陵地、津軽平野、青森平野としてみる事ができる。

## ① 中央山地

奥羽地方の脊梁をなす奥羽山脈は、県内中央部の山地を形成し南北に走っている。那須火山脈に属する八甲田山脈及び十和田火山群は、この山地に位置している。八甲田火山群は、駒ヶ峯、乗鞍岳、赤倉岳の諸山岳が密集し、その南に十和田火山群がある。十和田湖は十和田火山の陥没によって形成された山岳地の一明鏡となり、優雅な趣を添え八甲田火山群を加えて国立公園となっている。

## ② 西部山地

秋田県の出羽山地及び丘陵地の北に互して、本県との県境において1,000メートル内外の標高を示し、一部は西津軽郡の山地及び丘陵地となり、大戸瀬に至っている。また他の一部は中津軽郡から南津軽郡に亘る県境の山地を形成している。これらの山地及び丘陵地を縫って追良瀬川、赤石川、中村川及び岩木川等が流れ、溪谷を刻んでいる。鳥海火山脈に属する岩木山は、本山地の東北部にそびえ立ち、津軽平野の西にその威容を表している。

## ③ 津軽半島脊梁山地

この脊梁山脈は、半島を南より北へと走り、十二岳、大倉岳、袴腰岳、四つ滝山の諸山が重畳し、その東西及び南の三翼には丘陵地が発達している。

## ④ 下北半島山地

下北郡の首部には山岳が重畳し、奥羽山脈の最北端部をなしている。この山地に那須火山脈に属する恐山火山が噴出し、本山地の東半部を占めている。その外輪山である大尽山は、本半島最高の山嶺となっている。大作山、芦沢岳、袴腰山、目滝山等は西半部に各南北に連なり、山岳地を形成している。これら山岳地は本半島の西岸において直ちに津軽海峡に臨み急崖をなしている。半島の首と尻屋岬との中間には田名部低地があり、南北に細長い半島頸部とを結んでいる。

## ⑤ 東部丘陵地

下北半島の頸部より十和田、八戸に及ぶ東部地域は、中央山地の東翼にも達する丘陵地であり、その間の低地に小川原湖等の湖沼が存在している。馬淵川、五戸川、奥入瀬川等はこの丘陵地を東流している。この東部丘陵地は本邦有数の馬産地で種馬牧場となっていたが今日では昔日の面影はない。

## ⑥ 津 軽 平 野

中央山地、西部山地及び津軽半島脊梁山地によって囲まれた岩木川流域は、肥沃な津軽平野をなしている。岩木川河口に十三湖を擁し下流一帯は泥炭地を形成している。津軽平野は米穀産地として有名であるばかりでなく、りんご産地として全国的に著名である。平野の北部の西縁には七里長浜の砂丘地帯があり、単調な海岸線をなしている。

## ⑦ 青 森 平 野

青森市を中心として中央山地の北端である夏泊半島脊梁地との間に盆地周緩平野の一部とみなされる平野であって青森県の心臓部ともされている。

## 6 地 質

地形は地質と密接な関連性がある。各山地は古生層、花崗岩、新第三紀及び火山岩等の堅硬な岩石からなり丘陵地は洪積層及び段丘堆積物で被われ、その間に存する溪谷の底に新第三紀層の露出をみせている。平地は河川の堆積物及び砂礫粘土からなっている。津軽平野は広大な沖積層である。

地質年代		主要堆積岩類	地下資源
第四紀	完新世	砂礫 粘土 火山灰	砂鉄 褐鉄鉱 泥炭 天然ガス 粘土類
	更新世	砂礫 粘土 火山灰 浮石	亜炭 砂鉄 珪藻土 ベントナイト
新第三紀	鮮新世	浮石質凝灰質砂岩 未凝固砂岩浮石 未凝固泥炭 泥岩 集塊岩 凝灰岩 砂岩	亜炭 カオリン 石油 天然ガス 珪藻土 褐炭 ゼオライト
	中新世	硬質頁岩 砂岩 板状泥岩 凝灰岩 緑色凝灰岩 角礫凝灰岩 砂岩 頁岩 集塊岩 礫岩 濃緑色砂質凝灰岩 硬質凝灰岩 角礫凝灰岩	海緑石 マンガン鉱 硫化鉄 水銀鉱 石炭 金銀鉱 銅鉱 亜鉛鉱 方鉛鉱 ベントナイト 絹雲母 酸性白土 苦灰岩 重晶石 ゼオライト クリストバライト
先第三紀	古生代	粘板岩 珪岩 砂岩 石灰岩 輝緑凝灰岩 ホルンフェス	石灰石 大理石 珪石 磁鉄鉱 金銀鉱

資料 県鉱政保安課

## 7 主 な 山 岳

名 称	標 高	所 在 市 町 村	名 称	標 高	所 在 市 町 村
岩 木 山	1,625.0 <sup>m</sup>	岩 木 町	田 茂 菴 岳	1,324.0 <sup>m</sup>	青 森 市
大 岳	1,584.0	青 森 市・十和田湖町	※ 赤 倉 岳 (南八甲田)	1,298.0	十和田湖町
高 田 大 岳	1,552.0	〃 〃	前 嶽	1,251.7	青 森 市
※ 井 戸 岳	1,550.0	青 森 市	向 白 神 岳	1,250.0	深 浦 町・岩 崎 村
※ 赤 倉 岳 (北八甲田)	1,548.0	青 森 市・十和田湖町	雛 岳	1,240.3	青 森 市
櫛 ヶ 岳 (上 岳)	1,516.0	黒 石 市・平 賀 町	白 神 岳	1,235.0	深 浦 町・岩 崎 村
小 岳	1,478.0	青 森 市・十和田湖町	石 倉 岳	1,202.0	青 森 市
乗 鞍 岳	1,449.8	十和田湖町	南 沢 岳	1,198.8	黒 石 市
駒 ヶ 峯	1,416.3	青 森 市・十和田湖町	逆 川 岳	1,183.4	青 森 市
硫 黄 岳	1,360.2	青 森 市	戸 来 岳 (三ッ岳)	1,159.0	新 郷 村・十和田湖町
櫛 ヶ 峯 (下 岳)	1,342.0	黒 石 市	尾 太 岳	1,083.4	西 目 屋 村
横 岳	1,339.4	青 森 市・黒 石 市	十 和 田 山	1,053.8	十和田湖町

資料 建設省国土地理院

注：※は標高数値確認不能

### 8 主 な 河 川

名 称	流路延長	水 源 地	流 末 地	名 称	流路延長	水 源 地	流 末 地
馬淵川	142.4km	岩手県	八戸市	浅瀬石川	44.3km	平賀町	藤崎町で岩木川へ合流
岩木川	101.6	西目屋村	市浦村	平川	40.6	碓ヶ関村	〃 〃
新井田川	78.1	岩手県	八戸市	熊原川	37.0	田子町	三戸町で馬淵川へ合流
奥入瀬川	70.7	十和田湖	百石町	坪川	35.9	天間林村	天間林村で高瀬川へ合流
高瀬川	63.7	七戸町	六ヶ所村	浅水川	35.0	三戸町	八戸市で馬淵川へ合流
五戸川	50.7	新郷村	八戸市	十川	35.0	黒石市	五所川原市で岩木川へ合流
中村川	44.9	岩木町	鱒ヶ沢町	追良瀬川	33.7	深浦町	深浦町
赤石川	44.6	鱒ヶ沢町	〃	堤川	32.6	青森市	青森市

資料 県河川課

### 9 主 な 湖 沼

名 称	面 積 km <sup>2</sup>	所 属 また は 関 係 市 町 村
小川原湖	62.16	上北町
十和田湖	61.02	〔青森・秋田〕境界未定
十三湖	18.06	市浦村
鷹架沼	5.65	六ヶ所村
尾駁沼	3.58	〃
宇曾利山湖	2.66	むつ市
市柳沼	1.69	六ヶ所村
姉沼	1.56	上北町
田面木沼	1.51	六ヶ所村
田光沼	1.16	車力村

資料 建設省国土地理院

### 10 主 な 島

この島については概要である。

名 称	所 在 地	位 置		周 囲	陸地との距離
		東 経	北 緯		
湯の島	青森市浅虫	140.52	40.92	1.2	630
茂浦島	東津軽郡平内町茂浦	140.01	40.57	1.4	540
弁天島	西津軽郡深浦町	140.00	40.45	0.53	250
大間弁天島	下北郡大間町大間	140.54	41.33	2.73	218
鱧島	〃 脇野沢村	140.48	41.08	0.42	1,000
弁天島	〃 佐井村	140.51	41.21	0.52	120
大島	東津軽郡平内町夏泊	140.58	41.04	…	…
久六島	西津軽郡深浦町大字久六字久六	139.30	40.30	…	…

### 11 各 省 庁 別 所 管 海 岸 延 長

(平成9年度末現在)

所管別	区 分	海 岸 線 総 延 長 (m)	海 岸 保 全 区 域 要 保 全 延 長 (m)	海 岸 保 全 区 域 指 定 済 延 長 (m)	建 設 省 直 轄 工 事 延 長 (m)
運輸省	118,566	55,808	54,440		
構造改善局	21,181	21,181	20,981		
水産庁	207,060	123,762	119,613		
計	748,572	455,142	401,900	内 28,423	

資料 県監理課「土木行政概要」

注：構造改善局に水産庁との320メートルの重複がある。



## 12 市 町 村 別 面 積

(平成9年10月1日)

市町村番号・名	平成9年面積 (km <sup>2</sup> )	市町村番号・名	平成9年面積 (km <sup>2</sup> )
02 青 森 県	9,606.26	380 北 津 軽 郡	(542.21)
201 青 森 市	692.27	381 板 柳 町	41.87
202 弘 前 市	273.80	382 金 木 町	(126.00)
203 八 戸 市	213.93	383 中 里 町	151.63
204 黒 石 市	216.96	384 鶴 田 町	46.40
205 五 所 川 原 市	(166.91)	385 市 浦 村	111.74
206 十 和 田 市	316.79	386 小 泊 村	64.57
207 三 沢 市	119.97	400 上 北 郡	(1,653.00)
208 む つ 市	245.88	401 野 辺 地 町	81.59
300 東 津 軽 郡	652.55	402 七 戸 町	134.64
301 平 内 町	216.88	403 百 石 町	21.44
302 蟹 田 町	116.39	404 十 和 田 湖 町	(372.01)
303 今 別 町	125.24	405 六 戸 町	84.06
304 蓬 田 村	80.59	406 横 浜 町	126.53
305 平 舘 村	48.18	407 上 北 町	119.48
306 三 厩 村	65.27	408 東 北 町	207.23
320 西 津 軽 郡	1,085.48	409 天 間 林 村	202.59
321 鱒 ヶ 沢 町	342.88	410 下 田 町	50.44
322 木 造 町	120.07	411 六 ヶ 所 村	252.99
323 深 浦 町	315.34	420 下 北 郡	1,168.69
324 森 田 村	24.05	421 川 内 町	323.65
325 岩 崎 村	173.57	422 大 畑 町	235.59
326 柏 村	14.23	423 大 間 町	51.96
327 稲 垣 村	33.17	424 東 通 村	294.34
328 車 力 村	62.17	425 風 間 浦 村	69.56
340 中 津 軽 郡	496.43	426 佐 井 村	135.00
341 岩 木 町	146.31	427 脇 野 沢 村	58.59
342 相 馬 村	103.54	440 三 戸 郡	1,060.53
343 西 目 屋 村	246.58	441 三 戸 町	151.55
360 南 津 軽 郡	700.86	442 五 戸 町	122.14
361 藤 崎 町	22.02	443 田 子 町	242.10
362 大 鱒 町	163.40	444 名 川 町	83.45
363 尾 上 町	18.87	445 南 部 町	29.58
364 浪 岡 町	132.13	446 階 上 町	93.87
365 平 賀 町	221.61	447 福 地 村	40.18
366 常 盤 村	15.19	448 南 郷 村	91.13
367 田 舎 舘 村	22.31	449 倉 石 村	55.68
368 碓 ヶ 関 村	105.33	450 新 郷 村	150.85

- 資料 1. 建設省国土地理院「平成9年全国都道府県市区町村別面積調」  
2. 十和田湖の水面は、境界未定のため含まない。  
3. 県面積は県地域振興課  
4. 境界未定( )は県地方課

## 13 地 目 別 民

(平成9年度)

区 分		県 計				市
		非課税地積 (イ)	評価総地積 (ロ)	法定免税点 未満のもの (ハ)	法定免税点 以上のもの (ニ)	
地 目						
	田	一 般 田	23,595,281	897,116,133	41,472,439	855,643,694
介 在 田 等		760,823	3,177,537	16,556	3,160,981	385,768
畑	一 般 畑	30,870,520	727,405,470	84,070,552	643,334,918	7,061,958
	介 在 畑 等	318,918	9,621,760	240,248	9,381,512	202,177
宅 地	住宅小規模 用地一 般		80,451,659	6,204,472	74,247,187	
	商 業 地 等		94,157,924	1,093,697	93,064,227	
	計	28,068,636	260,344,910	7,439,437	252,905,473	17,083,221
塩 田						
鉦 泉 地	3,464	3,210	249	2,961	1,882	
池 沼	83,424,212	1,018,605	226,783	791,822	325,635	
山 林	一 般 山 林	2,707,788,996	1,536,559,575	185,280,210	1,351,279,365	331,017,849
	介 在 山 林		12,370		12,370	
牧 場	33,622,924	25,757,294	370,257	25,387,037	2,870,279	
原 野	187,754,679	413,801,944	70,215,217	343,586,727	76,386,146	
雑 種 地	ゴルフ場の用地	1,448,861	8,594,089		8,594,089	713,452
	遊園地等の用地	34,518	246,178	129	246,049	
	鉄軌道用地	1,161,870	13,075,774	84,950	12,990,824	158,147
	その他の雑種地	175,090,583	75,383,356	8,314,767	67,068,589	26,581,925
	計	177,735,832	97,299,397	8,399,846	88,899,551	27,453,524
そ の 他	2,359,497,767				612,426,197	
合 計	5,633,442,052	3,972,118,205	397,731,794	3,574,386,411	1,084,986,389	

資料 県地方課「平成9年度固定資産の価格等の概要調査(土地)」

## 有 地 面 積

(単位：㎡)

計			町 村 計			
評価総地積 (ア)	法定免税点 未満のもの (ハ)	法定免税点 以上のもの (ロ) - (ハ) (ニ)	非課税地積 (イ)	評価総地積 (ア)	法定免税点 未満のもの (ハ)	法定免税点 以上のもの (ロ) - (ハ) (ニ)
279,296,988	15,014,167	264,282,821	13,823,528	617,819,145	26,458,272	591,360,873
2,247,819	11,884	2,235,935	375,055	929,718	4,672	925,046
207,369,255	23,729,836	183,639,419	23,808,562	520,036,215	60,340,716	459,695,499
6,633,234	168,891	6,464,343	116,741	2,988,526	71,357	2,917,169
51,323,735	3,089,775	48,233,960		29,127,924	3,114,697	26,013,227
36,710,366	237,181	36,473,185		57,447,558	856,516	56,591,042
52,500,111	49,841	52,450,270		33,235,216	91,427	33,143,789
140,534,212	3,376,797	137,157,415	10,985,415	119,810,698	4,062,640	115,748,058
1,506	82	1,424	1,582	1,704	167	1,537
162,477	67,586	94,891	83,098,577	856,128	159,197	696,931
338,794,112	40,514,496	298,279,616	2,376,771,147	1,197,765,463	144,765,714	1,052,999,749
11,910		11,910		460		460
1,184,107	6,614	1,177,493	30,752,645	24,573,187	363,643	24,209,544
152,341,785	23,111,006	129,230,779	111,368,533	261,460,159	47,104,211	214,355,948
1,330,951		1,330,951	735,409	7,263,138		7,263,138
			34,518	246,178	129	246,049
4,820,349	142	4,820,207	1,003,723	8,255,425	84,808	8,170,617
26,324,906	2,408,630	23,916,276	148,508,658	49,058,450	5,906,137	43,152,313
32,476,206	2,408,772	30,067,434	150,282,308	64,823,191	5,991,074	58,832,117
			1,747,071,570			
1,161,053,611	108,410,131	1,052,643,480	4,548,455,663	2,811,064,594	289,321,663	2,521,742,931